

電気設備学会関西支部 SNS 運用ポリシー

（一社）電気設備学会関西支部（以下、関西支部）が運用するソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service 以下、SNS）に関して、以下の通りポリシーを定めるものとする。

1.基本指針

近年、SNS の普及により、世界中の人々が直接社会に向けて情報を発信することが可能となっており、多くの学術団体等が SNS を活用して、広く情報発信を行っている現状がある。関西支部においても、SNS を活用した情報発信を行うことで、関西支部の活性化、支部会員の満足度向上を目指すとともに、広く一般市民に対して電気設備および関西支部に対する認知度を高めることを目的とする。

2.運営

Instagram、Facebook 等を用いるものとし、その管理は、関西支部内に置く活性化実行委員会および関西支部事務局が行う。原則として、関西支部会員および一般市民への一方向性の情報発信を目的とし、利用者からのコメントに対する返信、問い合わせ、相談に対する回答等、個別の情報提供は行わない。

3.投稿の手順

投稿内容は、活性化実行委員会および関西支部事務局によって推敲し、投稿する。なお、投稿後に、内容に関して不適切な点が明らかになった場合は、協議の上で削除または編集を行う。

4. 投稿内容

・会員向け

電気設備学会誌の刊行告知、関西支部が主催する講習会や講演会、見学会、イベント等に関する告知や活動報告等

・一般市民向け

関西支部が主催するイベント等に関する告知、電気設備や関西支部に対する認知度を高める告知等

5.免責事項

関西支部 SNS から投稿された情報をもとに利用者が行う行為について、関西支部は責任を負わない。また、関西支部 SNS から投稿された情報への返信や引用等のコメントについて、あるいはそれに基づく第三者間のトラブルについて関西支部は責任を負わない。

関西支部 SNS に投稿された情報の予告なく変更や削除や、関西支部 SNS アカウント自体の閉鎖や削除を行うことがある。

6.著作権

関西支部 SNS の投稿内容に関する著作権は、関西支部に帰属する。ただし、関西支部が主催するイベント等により関西支部会員および一般市民から提供された写真や文章について、提供者が投稿を同意されたものの著作権は提供者に帰属する。関西支部 SNS の投稿内容の情報について、無断で複製や転用することはできない。ただし、SNS 上で共有機能や拡散機能などを利用し、掲載することは問題ないとする。

7. 禁止行為

次に掲げる事項に該当する情報は関西支部 SNS では掲載してはならないものとする。

- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 著作権や商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害の恐れがある内容
- ・ 法律や法令等に違反または違反する恐れがある内容
- ・ 個人の人権およびプライバシーを侵害する内容
- ・ 虚偽、名誉の棄損、誹謗中傷に該当するもの
- ・ 関西支部活動と無関係な広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ・ その他、関西支部 SNS に相応しくないと判断されるもの

8.本ポリシーの変更

本ポリシーは関西支部役員会の決議によって変更する場合がある。

9.問い合わせ先

本ポリシーに関する問い合わせ先は、関西支部事務局とする。

制定 2025 年 4 月 11 日